## 渋谷キャスト ガーデンご使用の流れ

## ご使用者様

SHIBUYA CAST. GARDEN

1.使用申込

使用開始希望日の【45日前】までに以下の書類を

ご提出ください。

提出書類:①使用申請書

②企画概要書

(催事内容が具体的にわかる書類)

③想定レイアウト図面

催事の内容によってはご使用をお断りする場合もございますので予めご了承ください。

2.審查

2週間程度で審査結果をご連絡いたします。 実施の有無を確認後、使用承認書と予約金の 請求書をお送りいたします。

※使用承認書の発行をもって予約契約成立となり、以後はキャンセルポリシーの対象となります。

3.予約金のお支払い

予約金は基本料金の100%です。

請求書の発行から2週間以内にお支払いください。

4.使用前のお打合せ

使用開始日の【30日前】までに行います。

スケジュール・造作・設備・飲食などに関する詳細な確認を使用者と施設管理者で行います。

必要に応じて各行政機関へ必要な申請を行ってく ださい。

5.ご使用日

付帯設備の使用実績を確認の上、

事後精算分の請求書をお送りいたします。

6.付帯料金などのお支払い

請求書に記載の期日までにお支払いください。

## 注意事項

- ※使用承認書の発行をもって予約契約成立となり、以後はキャンセルポリシーの対象となります。
- ※審査の段階でレイアウトなど修正をお願いする場合がございます。お申し込みの際は余裕を持って書類をご提出ください。
- ※お申込み時にご提出いただいた企画書・想定レイアウトから著しく変更があると施設管理者がみなした場合には使用を お断りする場合がございます。